

平成23年4月5日

お客さま各位

大垣信用金庫

東日本大震災に伴う被災信用金庫のお客さまに対する
預金の代理払いについて

東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

このたびの震災や原発事故に伴い、被災地域の住民の皆さまが被災地域から全国各地に避難されており、避難先における預金の払出しに苦慮されるケースが増えつつあります。

こうした事態に鑑み、被災により一時的にお住まいの地域を離れておられる信用金庫のお客さまの預金の払出しにつきまして、当金庫の窓口で対応させていただくことといたしました。

平成23年3月28日（月）以降、全営業店において、対応させていただいておりますので最寄りの営業店または、下記までごお問合せください。

皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

次の信用金庫に普通預金または貯蓄預金をお持ちの個人のお客さまが対象です。

- ・宮古信用金庫
- ・杜の都信用金庫（4月5日から対象となりました。）
- ・石巻信用金庫
- ・気仙沼信用金庫
- ・ひまわり信用金庫
- ・あぶくま信用金庫

2. 預金の払出しができる営業店

全店舗の窓口にて承ります。

3. 払出限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内となります。

4. 窓口の手続

全営業店の窓口にて、所定の書類に必要事項を記入していただきます。

なお、預金通帳、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえ、限度額の範囲内での預金の払出しに対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

5. 本人確認書類

運転免許証・パスポート・各種年金手帳・各種福祉手帳・各種健康保険証・外国人登録証明書

以 上

【お問合せ先】

大垣信用金庫 事務管理部

郵便番号：503-0828

住 所：岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地

お問い合わせ先（平日営業日のみ 9：00～17：00）

フリーダイヤル：0120-167-506

：0584-75-6116（通話料有料）

FAX：0584-75-5221

Eメール：ogakiskn@ca.mbn.or.jp